

労働関係・社会保険 実務セミナー

期を逸してしまうと手続きができなくなることもある「労働保険・社会保険」。
法改正には適切な理解と対応が必要です。また、従業員から問い合わせ、
各社における制度設計においても、専門的な知識は必要ないまでも、
経営者、労務担当者としてはその概要を押さえておく必要があります。

労務担当者として実務対応に備えるため、押さえておくべき実務のポイントを
社会保険労務士の河原氏を講師に迎えて詳しく解説いただきます！！

現時点の最新の法改正や今後の動向に備える絶好の機会です。

ぜひご参加ください。

◆法改正◆

- ・ 育児・介護休業法（パパ育休）
- ・ 健康保険・厚生年金適用拡大
- ・ 雇用保険マルチジョブホルダー
- ・ 公益通報者保護法
- ・ 労働施策総合推進法（パワハラ防止法）
- ・ アルコールチェック（道交法）

◆労働保険・社会保険実務◆

- ・ 労働保険料申告（年度更新）
- ・ 健保・厚年算定基礎届・月額変更届
- ・ 新型コロナと労災
- ・ 労災認定基準改訂
- ・ 育児休業の保険料免除
- ・ 産休・育休時対応



日 時 2022 年 6 月 15 日(水) 15:00~17:00

会 場 からすま京都ホテル 2F 双舞の間

京都府京都市下京区烏丸通四条下ル TEL: 075-371-0111

(原則として会場参加のみといたします)

オンライン参加ご希望の方は事務局までお問い合わせください)

講 師 社会保険労務士 河原 英正 氏

(社会保険労務士 河原事務所 所長)

受講料

会員 9,900円（消費税込み）
 会員外 16,500円（消費税込み）

※上記の受講料で、1社2人まで受講いただけます。
 ※3人目以降は、参加お1人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

申込要領

- ◇問合せ ・ 一般社団法人京都経営者協会 事務局(担当:石垣・中西・田村)
 TEL 075-205-5417 / E-mail tamura-n@kyotokeikyo.or.jp
- ◇お申込 ・ ホームページより、オンラインフォームでお申込みいただくか、
 下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送りください。
 請求書を送付いたしますので、お振込み願います。
 (その際、振込み手数料はご負担願います。)
 ※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。
 ※お申し込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の
 出席をお願いします。



| | | |
|-----------|------------------------|---------------------------|
| 京都経営者協会 | 労働関係・社会保険実務セミナー | 受講申込書 |
| 貴社名： | | |
| 連絡担当者 | 〒 | |
| | TEL | FAX |
| | お名前 | 部署・役職 |
| | E-mail | @ |
| 受講者 部署・役職 | 受講者 お名前（フリガナ） | 受講料 |
| | | 会員 9,900円 会員外 16,500円 |
| E-mail： | | |
| 受講者 部署・役職 | 受講者 お名前（フリガナ） | 受講料 |
| | | 2名様まで上記含み |
| E-mail： | | |
| 受講者 部署・役職 | 受講者 お名前（フリガナ） | 3名様プラス受講料 |
| | | 会員 9,900円 会員外 16,500円 |
| E-mail： | | |
| 受講者 部署・役職 | 受講者 お名前（フリガナ） | 4名様プラス受講料 |
| | | 会員 19,800円 会員外 33,000円 |
| E-mail： | | |
| 受講料合計金額 | | 円 |

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 一般社団法人京都経営者協会 宛 FAX：075-205-5077